

令和2年1月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
(うち密閉式(BF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件、  
屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、  
カセットこんろ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
(うち冷水筒1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 12件  
(うち電気ミニマット1件、エアコン1件、換気扇(トイレ用)1件、  
ナイフ(折りたたみ式)1件、電気ストーブ1件、  
電気ストーブ(オイルヒーター)1件、電動立ち乗り二輪車1件、  
電気冷温風機1件、傘(折りたたみ式、自動開閉式)1件、  
浴槽用温水循環器(24時間風呂)1件、  
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、換気扇(ダクト用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び  
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を  
予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。  
(管理番号：A201900238を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204 (直通)

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201900970	令和元年12月1日	令和元年12月26日	密閉式(BF式)ガスふろがま(都市ガス用)	RBF-ERSN-L-T	リンナイ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から15年以上経過した製品 令和元年12月3日に経済産業省産業保安グループにて公表済 令和元年12月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月16日
A201900979	令和元年11月24日	令和元年12月26日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-166W	株式会社ノーリツ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月20日
A201900981	令和元年12月11日	令和元年12月26日	カセットこんろ	KC-353	株式会社ニチネン(輸入事業者)	火災	当該製品にカセットボンベを装着して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201900238	令和元年6月7日	令和元年6月28日	冷水筒	JAN: 4548718590681	株式会社良品計画	重傷1名	当該製品の蓋を持ったところ、蓋が割れ、当該製品が落下し、右足指を負傷した。調査の結果、当該製品の蓋の取っ手を持って使用した際に硬いものにぶつかるなどして外部からの力が局所的に加わったことにより、クラックが発生し、その後も蓋の取っ手を持って使用したことにより、クラックが伸展し、破損に至ったものと推定されるが、蓋の取っ手が、そこを持って持ち運ぶことを助長する形状及び位置であることも事故発生に影響したものと考えられる。	神奈川県	令和元年7月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900971	令和元年12月13日	令和元年12月26日	電気ミニマット	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A201900972	令和元年12月4日	令和元年12月26日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品の連絡配線及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和元年12月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月23日
A201900973	令和元年11月3日	令和元年12月26日	換気扇(トイレ用)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月17日
A201900974	令和元年6月	令和元年12月26日	ナイフ(折りたたみ式)	重傷1名	学校で当該製品を折りたたもうとしたところ、手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月25日
A201900975	令和元年12月8日	令和元年12月26日	電気ストーブ	火災	病院の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品 令和元年12月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900976	令和元年12月6日	令和元年12月26日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災 軽症1名	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、1名が軽症を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月17日
A201900977	令和元年12月10日	令和元年12月26日	電動立ち乗り二輪車	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A201900978	令和元年12月13日	令和元年12月26日	電気冷温風機	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900980	平成29年11月19日	令和元年12月26日	傘(折りたたみ式、自動開閉式)	重傷1名	当該製品の柄を納めようとしたところ、柄の部分が左目に当たり負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900982	令和元年12月13日	令和元年12月27日	浴槽用温水循環器 (24時間風呂)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から25年以上経過した製品
A201900983	令和元年12月11日	令和元年12月27日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品内部を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	製造から15年以上経過した製品
A201900984	令和元年8月21日	令和元年12月27日	換気扇(ダクト用)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月24日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

冷水筒（管理番号：A201900238）

